

## 【最終日補正】令和7年度一般会計補正予算(第6号) 概要

### 1. 補正予算額

会計区分	補正前	今回補正	補正後
一般会計	83,934,965 千円	1,603,407 千円	85,538,372 千円

### 2. 補正内容

#### (1) 食料品等の物価高騰に対応するための支援の実施

##### ■事業背景

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(以下、交付金)の拡充が閣議決定された。

これを受け、交付金を活用し、食料品等の物価高騰に対応するための支援を可及的速やかに実施するため、予算措置を行うもの。

##### ■事業概要

- 全市民に対し、食料品等の購入に対する支援を実施するもの。
- 現状、1人当たり 4,000 円相当(場合により 3,500 円相当)のギフトカード配布を想定  
※交付対象となる事業の詳細等が示されたのち、1人当たりの支援金額等を確定
- 確実にギフトカードを確保し、可及的速やかに配布するため、早急な予算化が必要。

##### ■予算措置

物価高騰対応食料品等支援事業経費(セーフティーネットコールセンター)

予算科目	事業費	財源	
		特定財源	一般財源
物価高騰対応食料品等 支援業務委託料 (支援分の額含む)	924,159 千円	924,159 千円	0 千円
その他 (郵便料、借上料等)	9,497 千円	9,497 千円	0 千円
(合計)	933,656 千円	933,656 千円	0 千円

※事業期間が年度をまたぐため、繰越明許費を設定

## (2)物価高対応子育て応援手当の支給

### ■事業背景

物価高の影響を受けている子育て世帯を支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当の支給が閣議決定された。

これを受け、国より示されている事業内容に基づき、早急に予算措置を行うもの。

### ■事業概要

対象児童1人につき2万円を1回限りで支給するもの。

#### 【対象児童】

①令和7年9月分の児童手当の支給対象児童(※)

※ 0歳～高校修了前(18歳に到達した日以降最初の3月31日まで)の児童

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

#### 【対象児童数】

約30,000人

#### 【支給金額】

・対象児童1人につき2万円(1回限り)

#### 【支給方法】

・令和7年9月分までの児童手当受給者については児童手当受給口座に支給(申請不要)

・公務員及び令和7年10月1日から令和8年3月31日の出生児については要申請

#### 【支給時期】

・令和8年2月下旬を予定(公務員は3月上旬)

### ■予算措置

物価高対応子育て応援手当支給事業経費(子育て課)ほか

予算科目	事業費	財源	
		特定財源	一般財源
物価高対応子育て応援手当	600,000千円	600,000千円	0千円
物価高対応子育て応援手当 支給事務等業務委託料	56,000千円	56,000千円	0千円
その他 (郵便料、振込手数料等)	13,751千円	13,751千円	0千円
(合計)	669,751千円	669,751千円	0千円

※事業期間が年度をまたぐため、繰越明許費を設定